

令和8年度 第4回 鹿児島地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和8年9月11日（金）10時00分～11時10分

2 場 所 鹿児島合同庁舎 第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1） 令和8年度鹿児島県最低賃金答申に係る異議の申出について
- （2） 鹿児島県最低賃金専門部会の廃止について
- （3） 令和8年度産業別最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- （4） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、6つの団体より異議申出が提出されたことから、鹿児島労働局長より鹿児島地方最低賃金審議会長に対して鹿児島地方最低賃金審議会の意見に関する異議の申出についての諮問が行われた。

なお、審議の結果、令和8年8月26日付け答申のとおり決定するとの結論に達した。

その後、鹿児島地方最低賃金審議会長より鹿児島労働局長に対して答申が行われた。

- （2） 議題（2）について、本日をもって鹿児島県最低賃金専門部会の廃止が了承された。

- （3） 議題（3）について、運営小委員会委員長より、鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金及び鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金について、全会一致に至らず、必要性ありとの結論に達し得なかったとの報告等が行われた。

その後、鹿児島地方最低賃金審議会長より鹿児島労働局長に対して答申が行われた。

- （4） 議題（4）について、今後の日程等の確認が行われた。